

～令和7年度家族健診キャンペーンのお知らせ～

世帯で2名以上の方が組合指定の健診を受診していただくと

JCBギフトカード 1,000円分

をプレゼントいたします！

■応募（登録）条件

- ・40歳～74歳の方が事前登録できます。（ご家族でも登録可）
- ・世帯で2名以上の方が組合健診事業に参加することが必要です。
- ・世帯で1件の登録が必須となります。
- ・人間ドック、支部集団健診、ファミリー健診が対象です。

※事前登録が未登録の場合はギフトカードの送付を行いませんのでご注意ください。

※診療所等で受診される個別健診は対象外となります。

※登録者の方以外は40歳未満の方の健診も対象となります。

※5年連続キャンペーンは定員に達したため終了しました。（対象世帯は継続中です）

■キャンペーン応募方法

下記の「二次元コード」からお申込みください。

※ギフトカードは令和8年3月頃に「JCBギフトカード1,000円分」を組合員宅にお届けいたします。（世帯で1枚です。）

■健診受診期間

令和7年4月1日～令和8年1月31日

■申込期間（事前登録期間）

令和7年8月15日～令和7年12月15日

こちらの「二次元コード」から応募してください



パソコンからは <https://wellme.jp/incentive/shizuken/kencentive2025/site/>へアクセス

※本キャンペーンは株式会社インサイトによる提供です。

お問い合わせは静岡県建設産業国民健康保険組合（TEL. 054-252-3912）までお願いいたします。



静岡県建設産業国民健康保険組合